平成２５年（フ）第１００号
北海道帯広市西19条北１丁目８番２号
債務者　ティー・ケー・イー有限会社
代表者代表取締役　木皿　尚人
1　決定年月日時　平成25年５月31日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　明子
4　破産債権の届出期間　平成25年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午前10時
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２５年（フ）第３９号
鳥取県米子市彦名町1460番地４
債務者　株式会社ケーエム
代表者代表取締役　来間　雅子
1　決定年月日時　平成25年５月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　正志
4　破産債権の届出期間　平成25年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午後１時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２５年（フ）第１１６号
宮崎市清武町加納甲1946番地54
債務者　清家　力松
1　決定年月日時　平成25年５月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町元　真也
4　破産債権の届出期間　平成25年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月27日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第２６１号
京都市右京区西京極東池田町22番地
債務者　株式会社浅葱クリエイト
代表者代表取締役　谷口　省二
1　決定年月日時　平成25年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　武義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月20日午後４時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第２１６６号
大阪府八尾市南久宝寺３丁目２番１号
債務者　有限会社モデル工房ニシムラ
代表者取締役　西村　哲男
1　決定年月日時　平成25年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林堂　佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月22日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２２７７号
大阪市天王寺区国分町21番46号
債務者　株式会社ＧＭＣ
代表者代表取締役　坂口　和弘
1　決定年月日時　平成25年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　信二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月26日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１２０号
埼玉県深谷市岡1279番地１
債務者　株式会社かんなてっく
代表者代表取締役　三浦　忠雄
1　決定年月日時　平成25年５月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　波多野孝彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月27日午後１時30分
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第７２３号
愛知県春日井市味美町２丁目46番地
債務者　株式会社リサーヂ
代表者代表清算人　宮川　　幸
1　決定年月日時　平成25年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森澤　史郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月28日午前10時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第８６６号
名古屋市北区憧旛町２丁目40番地の１
債務者　株式会社山﨑板金
代表者代表取締役　山﨑　幸雄
1　決定年月日時　平成25年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　俊昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午後１時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２２１６号
大阪市住吉区帝塚山東５丁目11番41―401号
債務者　有限会社コスモクリエイト
代表者取締役　科野　正幸
1　決定年月日時　平成25年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　吉洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２２６２号
大阪市北区東天満２丁目５番10号　フジイビル606号
債務者　株式会社ファーストステージ
代表者代表取締役　疋田　厚樹
1　決定年月日時　平成25年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２２６３号
大阪市北区東天満２丁目５番10号　フジイビル102号
債務者　株式会社セカンドステップ
代表者代表取締役　疋田　厚樹
1　決定年月日時　平成25年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１７７号
名古屋市中区栄１丁目２番７号　名古屋東宝ビル５階
債務者　株式会社ブリリアントインベスト
代表者代表清算人　圓山　　靖
1　決定年月日時　平成25年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１０６号
三重県四日市市金場町１番11号
債務者　フヂヰ自動車工業株式会社
代表者代表取締役　山本　英明
1　決定年月日時　平成25年５月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚越　正光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午後１時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２５年（フ）第２２３１号
大阪市鶴見区横堤３丁目９番29号
債務者　株式会社タカチホ
代表者代表取締役　鳥越　貞雄
1　決定年月日時　平成25年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下元　高文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２２４６号
大阪市西区江戸堀２丁目１番１号
債務者　モンフォートジャパン株式会社（旧商号株式会社Ｂｌｏｏｄｙ　Ｆａｉｔｈ）
代表者代表取締役　大谷　真澄
1　決定年月日時　平成25年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　乾　　彰夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１１６号
愛媛県松山市安城寺町451番地12
債務者　株式会社ピアチェーレ
代表者代表取締役　岡本　英明
1　決定年月日時　平成25年５月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡林　義幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午後４時10分
松山地方裁判所民事部